

# 在宅福祉サービス

## 1、介護保険事業

### 目的

介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で介護を受けたいという方の意向を最大尊重し、お客さま本位の介護サービスを行う。

事業名	経営方針
訪問介護事業所 【営業日】 毎日（365日）	<ol style="list-style-type: none"><li>1. お客様とは常に笑顔と真心で対応をする。</li><li>2. 高齢者や障害者等のお客様が可能な限り在宅生において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、身体介護（入浴、排泄、食事、通院介助等）家事援助（掃除・洗濯・調理・買物等）その他、日常生活全般についての支援をするためにホームヘルパーサービスの提供を計画的に行う。</li><li>3. 援助にあたってはお客様の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努める。</li><li>4. 業務遂行にあたっては常に報告、連絡、相談を確実に行う。</li><li>5. 現在、訪問介護事業は毎日(365日)のサービス提供を行っているが、大館市の介護保険の実施状況からも要介護・要支援の認定者数や保険給付額も増加しています。事業者として介護予防訪問介護事業も含め、登録ヘルパー及びパートヘルパーの活用で事業拡大を目指します。<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防訪問介護事業の対応強化。</li><li>・介護報酬改定に伴う事業経営の強化。</li><li>・介護職としての専門性の確立。</li></ul></li></ol>
係長兼管理者	1名
主任	
副主任	2名
嘱託	1名
常勤パート	8名
登録ヘルパー	32名

## 訪問入浴介護事業所

### 【営業日】

年末年始を除く月～金曜日  
(祝日含む)

係長 兼 管理者	1名
主任	1名
常勤パート	4名

1. お客様とは常に笑顔と真心で対応をする。
2. 在宅で入浴困難な高齢者や障害者等のお客様が可能な限り在宅生活において、その障害に応じた日常生活を営むことができるよう専用の入浴車で訪問し、入浴サービスを計画的に行う。
3. 入浴介護にあたってはお客様の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努める。
4. 業務遂行にあたっては常に報告、連絡、相談を確実に行う。
5. 訪問入浴介護事業については月曜日から金曜日まで(祝日含む)のサービス提供を行なっているが大館市の介護保険の実施状況からも要介護・要支援の認定者数も保険給付額も増加していることから訪問入浴介護事業所として、安全に安心のできる入浴介護の事業拡大を目指します。
  - ・ 介護予防訪問入浴介護事業の対応の強化。
  - ・ 介護報酬改定に伴う事業経営の強化。
  - ・ 介護職としての専門性の確立。

## 居宅介護支援事業所

### 【営業日】

年末年始、祝日を除く月～土曜日

事務局次長	1名
係長兼管理者	1名
主任	
副主任	1名
嘱託	1名
常勤パート	5名
事務パート	1名

1. お客様とは常に笑顔と真心で対応をする。
2. お客様の心身の状況や置かれている環境等に応じて、お客様の選択に基づき、適切な介護サービスや保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。
3. お客様が要介護状態となった場合でも、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう配慮する。
4. 業務遂行にあたっては常に報告、連絡、相談を確実に行う。
5. 居宅介護支援事業所は介護に関する相談・要望・課題に基づき、適正な居宅サービス計画等(ケアプラン作成)の業務を行っており、お客様本位のよりよいサービス計画の作成を目指します。
  - ・ 他の事業所との連絡調整及び連携に努める。
  - ・ 介護報酬改定に伴う事業経営の強化。
  - ・ 専門職としての専門性の確立。